

イレッサという肺がん治療薬の副作用によって 亡くなっていった娘三津子に代わり抗議します。

この度の提訴は、イレッサという抗がん剤の副作用によって亡くなっていった娘の無念さと、私達家族が永遠に持ち続けなければならない悲しみを、この抗議の行動に込めて真実を検証して頂くための行動です。

例えば、肺ガンの患者であっても、人の命は病気の ある・なし に関わらず、尊く平等であるべきです。

しかし、イレッサによって起されたこの度の副作用では余りにもたくさんの人達が亡くなってしまいました。にもかかわらず製薬会社のアストラゼネカ社や厚生労働省は、抗がん剤とはこのような危険は仕方のない事であると言い、肺がんの患者であれば抗がん剤の副作用で死亡したとは言い切れない。とも言っています。

一方で副作用を認めながら、一方ではこのような発言をしていることに、私達被害にあった家族は強く憤りを感じます。

この度の提訴は、年齢や性別・ガンのステージに関係なく一人一人の命の重さを認めて下さいとの思いを込めた意思表示です。

私たちの戦いは今日スタートしますが、戦いの期間中、二度とこのような薬害が起きないことを切に願って止みません。

平成 16 年 11 月 25 日

近 澤 昭 雄

里 見 博 子